

お知らせ

記者発表資料
配付日

令和4年5月27日

■資料提供先：鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

「千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)」 の公表及び意見募集について ～地域の皆様の声をお寄せください～

国土交通省中国地方整備局では、千代川水系の大臣管理区間を対象に、河川整備や河川管理の目標、具体的な実施内容を取りまとめた「千代川水系河川整備計画」を平成19年に策定し、これに基づき河川整備や河川管理を行っています。

この度、近年全国で発生している豪雨災害や気候変動等を踏まえ、「千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)」を公表し、河川法第16条の2に基づき地域の皆さまのご意見を反映するため、下記のとおり変更原案の閲覧を行い、ご意見を募集します。

記

【変更原案閲覧・意見募集期間】

令和4年5月27日(金)～令和4年6月27日(月)

【変更原案閲覧場所】

令和4年5月27日(金)～令和4年6月27日(月)

- ① 国土交通省鳥取河川国道事務所ほか関係機関(右表のとおり)
- ② 国土交通省鳥取河川国道事務所ウェブサイトへ掲載
https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/river/seibi/index_file/index.html

【意見募集内容】

千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)に関すること

【意見提出方法】

- ① 意見募集はがき ②ファックス ③電子メール

令和4年6月30日(木)必着

詳細は別添「意見募集チラシ」を参照ください。

国土交通省	中国地方整備局 情報公開室
	鳥取河川国道事務所
	鳥取河川国道事務所千代水出張所
	鳥取河川国道事務所河原出張所
	鳥取河川国道事務所殿ダム管理支所
鳥取県	鳥取県庁本庁舎1階 県民室
	鳥取県東部庁舎1階 県民ホール
	鳥取県八頭庁舎 別館1階 県民コーナー
鳥取市	本庁1階 ハートフルコーナー
	国府町総合支所 産業建設課
	河原町総合支所 産業建設課
	用瀬町総合支所 産業建設

問い合わせ先

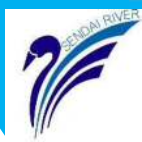
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(河川) むらかみ 村上 友章 【担当】 工務第一課長 かげやま 景山 繁

TEL 0857-22-8435 (代表)

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。

鳥取河川国道事務所 HP アドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



千代川水系 河川整備計画

Sendai River
Improvement Project

将来の千代川のかわづくり
あなたの声を届けよう

河川整備計画とは、おおむね20年で段階的に実施する河川整備の目標、河川工事、維持管理等の内容を定める河川法に基づく計画です。

千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）へのご意見の提出について

国土交通省中国地方整備局では、今後の気候変動による影響等を踏まえ、「千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）」（以下、「変更原案」とする）を作成しました。

地域の皆様に「変更原案」の内容をご覧いただくため、令和4年5月27日（金）～6月27日（月）まで、国土交通省鳥取河川国道事務所、鳥取県庁、鳥取市役所等で閲覧できます。また、鳥取河川国道事務所のウェブサイトにも掲載しています。

「変更原案」に対するご意見は、ご意見募集ハガキ、電子メール、ファックスで提出可能です。

平成30年7月豪雨での浸水状況（千代川）



国道53号に迫る勢いの千代川
（鳥取市用瀬町用瀬）



平成30年7月7日豪雨（梅雨前線）
増水状況（用瀬町中橋付近）



平成30年7月7日豪雨（梅雨前線）
増水状況（河原町河原橋付近）



堤内地冠水（鳥取市下味野）

閲覧場所

「変更原案」は以下の場所で閲覧することができます。

国土交通省	中国地方整備局 情報公開室
	鳥取河川国道事務所
	鳥取河川国道事務所千代水出張所
	鳥取河川国道事務所河原出張所
鳥取県	鳥取県庁本庁舎 1階 県民室
	鳥取県東部庁舎 1階 県民ホール
	鳥取県八頭庁舎 別館 1階 県民コーナー
鳥取市	本庁 1階 ハートフルコーナー
	国府町総合支所 産業建設課
	河原町総合支所 産業建設課
	用瀬町総合支所 産業建設課

ご意見募集期間

令和4年6月30日（木）必着

ご意見募集ハガキ

ご意見の記入は裏面です

郵便はがき

料金受取人私郵便

鳥取中央局
承認

7267

差出有効期間
2022年7月
31日まで

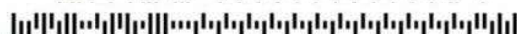
6808790

見本

工務第一課
宛

国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所

鳥取市田園町4丁目400番地



千代川水系河川整備計画（変更原案）の内容

千代川水系河川整備計画の基本理念

●人々が笑顔で安全に暮らせる川づくり

千代川下流部の様子



●暮らしの営みを支える川づくり

殿ダム



●潤いと安らぎに満ちた千代川の実現

早春の千代川



用瀬付近



●“ふるさと”を実感できる千代川の次代への継承

河原町のアユ祭り



用瀬の“流しびな”



●地域のつながりを深め、共に考える河川整備の推進

浜坂遊水池



倉田スポーツ広場のサッカー大会



千代川流域の災害

近年の洪水被害として、平成29年9月洪水や平成30年7月洪水において、浸水被害が発生しており、平成30年7月洪水では、袋河原水位観測所ほか3観測所で避難判断水位を超過、また、支川の清水川沿川の吉成南町や下味野地区で冠水被害が発生しています。



鳥取市吉成南町



鳥取市下味野

今回の変更の目的

平成30年7月豪雨をはじめ、全国的には令和元年東日本台風など、気候変動の影響による近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み、千代川水系における今後の治水対策の方向性として、千代川水系河川整備計画を変更します。

ご意見募集ハガキ

下のハガキにご意見をご記入ください

(ふりがな)		年齢		(男・女)
氏名		歳		
お住まい	鳥取県	市・郡	区・町	※番地は不要です

千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）全般に対するご意見があれば記入してください。
令和4年6月30日（木）《必着》でご応募ください。

見本

ご意見の提出方法

●ご意見の提出は、左のハガキ、電子メールまたはファックスをお願いします。

1. 電子メール：info-tottori@cgr.mlit.go.jp

へ送付してください。

2. ファックス：FAX 番号 0857-29-1859

鳥取河川国道事務所 工務第一課 宛

鳥取河川国道事務所ウェブサイト：

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

●ご意見を提出される場合は、以下の必要事項をご記入ください。

- ①氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）
- ②年齢（企業・団体の場合は不要）
- ③性別（企業・団体の場合は不要）
- ④住所（番地は不要）
- ⑤意見 該当箇所（頁・行）及び意見内容

注意事項

※ご記入いただいたご意見は、千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）策定のために活用させていただきます。

なお、個人情報事務局で適切に管理し、情報漏洩、紛失の防止に努めます。

お問合せ先・意見送付先

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
工務第一課 千代川水系河川整備計画担当

〒680-0803 鳥取市田園町4丁目400番地

電話：0857-22-8435 FAX：0857-29-1859

Eメール：info-tottori@cgr.mlit.go.jp

千代川水系河川整備計画（変更原案）の概要

整備計画の変更のポイント

① 被害の防止・軽減に向けた治水対策の推進 （気候変動を見据えた治水・河川における対策）

平成30年7月豪雨では、千代川において甚大な被害が発生しませんでした。治川の内水による浸水被害が発生していることから、流域平均降雨量として既往最大を記録するなど、洪水リスクは高まっている状況にあることから、洪水による浸水被害を防止・軽減するため、千代川の水位の低減が必要です。

平成30年7月豪雨での被害状況

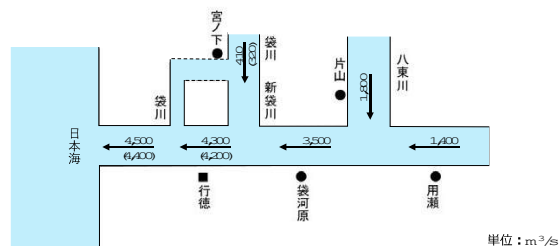


⇒河川整備基本方針に即した段階的な整備として、気候変動により安全度が低下しても現行整備計画の安全度以上の治水安全度を確保する目標を新たに設定します。

治水に関する目標

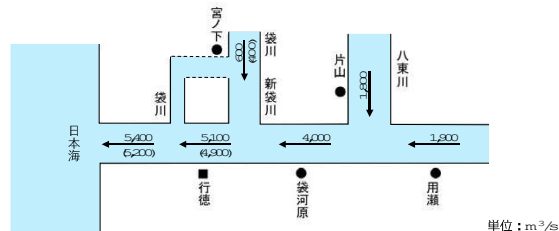
河川整備計画目標流量（現行）

- ◆ 対象期間：概ね20年
- ◆ 洪水による災害発生の防止および軽減に関しては、『人々が笑顔で安全に暮らせる川づくり』を目指すため、戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水位以下で安全に流すことを目標としています。



河川整備計画目標流量（変更案）

- ◆ 対象期間：概ね20年
- ◆ 本計画において目指す治水安全度の水準は、現行整備計画の目標である昭和54年10月洪水の降雨量が1.1倍程度に増大した場合でも、洪水氾濫による浸水被害の防止が図られるよう、基準地点行徳において5,100m³/s（年超過確率1/50規模）を目標流量とします。このうち、河道に配分する流量は4,900m³/sとし、既設の殿ダムで200m³/s調節することで、洪水氾濫による浸水被害の防止を図ります。



② 気候変動を見据えた事前防災対策の加速化 （河川整備の加速化、減災対策）

平成30年7月豪雨をはじめ、全国的には令和元年東日本台風（台風19号）等、気候変動の影響による近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み、千代川水系における今後の治水対策（事前防災）が必要です。

⇒気候変動による水害リスクが顕在化する中でも、目標とする治水安全度を確保するため、河川整備の速度を加速化させます。
⇒①で対応

⇒より効率的なダムの有効活用方策等を検討します。
⇒今後の外力増大にも対応した治水対策として、整備計画目標を上回る洪水への減災対策を推進します。
⇒③で対応

主な整備予定箇所と実施内容

- 河道掘削、河積阻害となっている堰の改築を行い、整備目標流量を安全に流下させます。



③ 減災に向けたさらなる取り組みの推進 （ソフト対策）

近年の洪水による教訓や水防災意識社会再構築ビジョンの取り組み等を踏まえ、関係機関との連携による減災のためのソフト対策のさらなる連携を強化していきます。

⇒千代川の特徴を踏まえたきめこまやかな情報提供や 防災教育、減災対策を推進します。



- 整備にあたっては、浅場環境の創出やワンド・たまり等を保全するなど、整備箇所に応じた環境への配慮を検討します。



- 堤防の浸透対策が必要な箇所、整備を実施します。